

議案第 6 号

山都町営プール条例の廃止について

山都町営プール条例の廃止する条例を別紙のとおり定める。

平成 3 0 年 3 月 5 日 提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

山都町営プールの供用を廃止することに伴い、山都町営プール条例を廃止する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町営プール条例を廃止する条例をここに公布する。

平成 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町営プール条例を廃止する条例

山都町営プール条例（平成 17 年山都町条例第 76 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。